

事業事前評価表（技術協力プロジェクト）

作成日：2011年6月24日

担当部署：地球環境部水資源第二課

<p>1. 案件名：ザンビア共和国 地方給水維持管理コンポーネント支援プロジェクト Project for Support in National Roll-out of Sustainable Operation and Maintenance Programme (SOMAP3)</p>
<p>2. 協力概要</p> <p>(1) プロジェクト目標とアウトプットを中心とした概要の記述 ザンビアではこれまで2次に亘るJICAのプロジェクトで、地方給水施設の維持管理の仕組みとして「SOMAP O&Mモデル」が作り上げられ、これが「国家地方給水・衛生計画」¹の中では運営・維持管理に関する部分（「運営・維持管理コンポーネント」）の重要な柱となっている。本プロジェクトは、この「SOMAP O&Mモデル」を更に全国に普及させ、かつそれに必要なザンビア側の能力強化を行うことで地方給水施設の稼働率改善および、これによる住民への給水状況の改善を図ることを目的とする。</p> <p>(2) 協力期間 2011年9月～2015年末（4年4カ月）（予定）</p> <p>(3) 協力総額（日本側） 4.7億円</p> <p>(4) 協力相手先機関 地方自治住宅省：MLGH（Ministry of Local Government and Housing）</p> <p>(5) 裨益対象者および規模等</p> <ul style="list-style-type: none">● 地方自治体住宅省住宅・インフラ開発局の地方給水・衛生ユニット職員（8人）● 州の実施支援チーム²（Provincial Support Team（PST）：国内9チーム）の職員（40人）● 国内9州58郡の地方給水・衛生ユニット職員（116人）● 給水施設（ハンドポンプ）を利用する住民
<p>3. 協力の必要性・位置づけ</p> <p>(1) 現状および問題点 ザンビアの安全な水へのアクセス率は2008年で46%と低いままである。また給水施設の維持管理も適切に行われておらず、その稼働率の低下が大きな問題となっている。 このような現状を改善するため、JICAは2005年から2007に年かけて、地方給水施設の運営・維持</p>

¹ 7つのコンポーネント（①給水、②衛生、③政策、④能力強化、⑤情報管理システム、⑥運営・維持管理、⑦研究・開発）から構成。各コンポーネントでは目的、戦略、成果、指標、活動、期間等が記載されている

² 州レベルにはMLGHの地方給水に係る出先機関がないため、各州にはSOMAP O&Mモデル普及の窓口となり各種支援との連携等の業務を担う実施支援チームが設立されており、ザンビア政府や他ドナーは各州の同チームを通じて郡へのSOMAP O&Mモデルの普及支援を実施している。同チームはマネージャーのみが公務員であり、その他は各ドナー等から支援を受けるコンサルタントメンバーによって構成されている。

管理体制の構築と強化を目指し、「地方給水維持管理強化プロジェクト (SOMAP 1)」を実施した。SOMAP 1では「国家運営・維持管理ガイドライン」³を策定し、この中で、①維持管理コストの住民負担の徹底、②スペアパーツ販売網の構築、③修理体制の構築、④修理工具の管理体制の構築、⑤実施状況のモニタリングを、運営・維持管理に必要な5つの「O&M メカニズム」として定義した。その上で、南部州モンゼ郡と中央州ムンバ郡をパイロットサイトとして、5つのメカニズムを導入するに際して必要となる役所や住民の役割の明確化や啓発活動、能力強化等を組み合わせた「SOMAP O&Mモデル」を構築した。この結果、パイロットサイトにおいては給水施設の故障期間が大きく短縮されるなどの成果が上がった。

これを受けてザンビア政府は、SOMAP O&Mモデルを通じて全国の地方給水施設の運営・維持管理体制を強化することを目論み、2006年に「国家地方給水・衛生計画」を策定するに当たって、その「維持管理コンポーネント」にはSOMAP 1で策定された「国家運営・維持管理ガイドライン」を採用し、SOMAP O&Mモデルによってこれを全国展開することとした。合わせてザンビア政府は、全国展開に不可欠なSOMAP O&Mモデルの精緻化と、他ドナーが支援する中央州以外の他州⁴への同モデル普及を目的として、「SOMAP 2」プロジェクトを要請した。

この要請に基づきSOMAP 2では、マニュアルの整備等を通じたモデルの精緻化を行うと共に、中央州の残りの4郡、およびUNICEFとアフリカ開発銀行が地方給水事業を実施している2州22郡へのモデルの普及支援を行った⁵。全国の地方給水施設の70%以上を2015年までに常時稼働させることが「国家地方給水・衛生計画」の「運営・維持管理コンポーネント」では目標とされているが、SOMAP 2の結果、対象地域では給水施設の稼働率が80%を超えるなどの成果が確認された。

ザンビア政府は更にSOMAP O&Mモデルの普及を図り、国家目標である常時70%以上の稼働の実現を目指しているが、そのためには他のドナーが担当する残りの郡やそれらドナー自身への働きかけが必要である。また、地方自治住宅省がこのような全国展開を行い得る能力を有することも必要で、特に計画策定やモデル構築の進捗・達成レベルを適宜評価しつつ進めることが重要である。JICAが主導した運営・維持管理のための体制がザンビア国の政策として全国に普及することは非常に意義深く、また村落部の給水事情改善における効果も明らかなど、今般、ザンビア国の要請に基づきSOMAP 3プロジェクトを実施することとした。

なお、SOMAP O&Mモデルの全国展開するにあたり、ルアブラ州の4郡については、他ドナーが活動していないため、本プロジェクトにて直接支援する。

(2) 相手国政府国家政策上の位置づけ

地方部の給水・衛生改善を図るべく、ザンビア政府は2007年に公布された「国家地方給水・衛生計画」に基づいて活動を実施している。本計画は2006年から2015年までの10年間をカバーするもので、「ザンビア地方部における住民の健康改善および貧困削減を図り、水および衛生にかかるミレニアム開発目標の達成に貢献すべく、安全な水および適切な衛生を持続的かつ公平に供給する」ことを全体目標としている。

地方給水施設の運営・維持管理は「国家地方給水・衛生計画」の7つの柱の1つであり、「2015

³ 地方給水施設の運営・維持管理の、全体的な枠組み、一般的なルール、原則等について記載されている。

⁴ ザンビアでは地方給水プロジェクトを地域ごとに各ドナーに割り振っており、これをArea Based Project (ABP) と呼ぶ。

⁵ 州の実施支援チーム (PST) を通じて支援を実施。

年までに地方給水施設の 70-80%が常時稼動する」ことを目標とし、そのために SOMAP O&M モデルを全ての郡で展開させることを目指している。本プロジェクトは、この運営・維持管理コンポーネントの目標を達成するために SOMAP O&M モデルの普及を支援するものである。

(3) 日本の援助政策との関連および JICA 国別事業実施計画上の位置づけ

我が国の「対ザンビア国 事業展開計画」(2009 年 10 月)では、援助重点分野の一つ「費用対効果の高い保健医療サービスの充実」において、開発課題として「安全な水供給体制の強化」を掲げており、本プロジェクトは右開発課題に対応するための協力プログラム「安全な水システム拡充プログラム」を構成する案件である。我が国は 1980 年代から無償資金協力の下で井戸掘削を通じた安全な水に対するアクセス率の向上に貢献し、2005 年からは「安全な水システム拡充プログラム」の下で給水施設の拡充(無償資金協力「ルアプラ州地下水開発計画」(2008 年～2010 年))と同時に運営・維持管理体制の強化を柱として支援を実施している。

4. 協力の枠組み

(1) 協力の目標⁶

1) プロジェクト目標

地方給水施設の稼動率が改善する。

【指標】

- 国内 9 州全 64 郡における地方給水施設の稼動率が XX%から XX%に改善する。
- 地方給水施設のダウンタイム（施設の故障が報告されてから修理が完了するまでの時間）が XX 日から XX 日に下がる。

2) 上位目標

安全かつ使いやすい水を使用する地方部住民の割合が増加する。

【指標】

- 安全な水を使用する地方部住民の割合が XX%から XX%となる。

(2) 成果（アウトプット）と活動

1) 成果 1

運営・維持管理コンポーネントに関する地方自治住宅省 住宅・インフラ開発局の能力が強化される。

【指標】

- 全国展開のための計画である「O&M ワークプラン」が国家運営維持管理ガイドラインに沿って策定されたか否か
- 同「O&M ワークプラン」が計画どおりに実施・モニタリングされたか否か
- SOMAP O&M モデルの構築や進捗レベルを測定する指標が策定されたか否か
- 水質に応じたハンドポンプの標準化に対する見解・提言が得られたか否か
- プロジェクト指標を検討するためのベースライン設定および目標値が設定できたか否か
- 目標値の達成度がモニタリングされたか否か

⁶ 以下の目標の指標で具体的な数値が記載されていない目標値は本プロジェクトの中で 2012 年 5 月中に設定される予定。

- スペアパーツ販売網管理マニュアルの第2版が完成したか否か
- スペアパーツの品質を確保するための調達ガイドラインが完成したか否か
- 国家運営維持管理ガイドラインおよび運営・維持管理マニュアル⁷の第2版が完成したか否か
- 各種ガイドラインおよびマニュアルの改訂の内容やポイントを理解したか否か

【活動】

- 1-1 SOMAP1 および SOMAP2 で支援を受けた郡の現状をモニターし、SOMAP O&M モデル改善のための教訓を得る。
- 1-2 SOMAP O&M モデルが実施されている郡におけるスペアパーツ販売実績を分析し、スペアパーツ販売網管理マニュアルを改訂する。
- 1-3 SOMAP O&M モデルの国内展開スケジュールを記した O&M ワークプランを策定する。
- 1-4 SOMAP O&M モデルを構築する際にその進捗レベルを測定する指標およびその工程を明確化する。
- 1-5 運営・維持管理コンポーネントに関する地方自治住宅省、州の実施支援チーム、郡地方給水・衛生ユニット間の実施枠組みを策定し、そのとおり遂行する。
- 1-6 運営・維持管理コンポーネントおよび SOMAP O&M モデルの実施プロセスに関して、州の実施支援チームに指導を行う。
- 1-7 既存井戸の地下水の味（鉄分）問題および水質の調査・分析を行い、適切な地方給水施設仕様の基準作りに対する提言を行う。
- 1-8 運営・維持管理コンポーネントのモニタリングを行うためのベースラインおよび目標値を設定する。
- 1-9 スペアパーツの品質を確保するための調達ガイドラインを策定する。
- 1-10 国家運営維持管理ガイドラインを改訂する。
- 1-11 運営維持管理実施マニュアルを改訂し、国家地方給水・衛生計画実施マニュアル⁸に統合する。

2) 成果 2

国内 9 州 54 郡⁹において、州の実施支援チーム支援の下で SOMAP O&M モデルが実施される。

【指標】

- ハンドポンプの維持管理費を積み立てているコミュニティ数
- スペアパーツの安定した販売実績
- ハンドポンプ修理工（Area Pump Menders (APM)）により修理が完了した給水施設数
- 構築されたモニタリング体制に基づいたモニタリングの頻度
- 郡の運営・維持管理活動計画が国家運営維持管理ガイドラインに沿って策定されたか否か

【活動】

⁷ 地方給水施設の運営・維持管理に係る計画の策定・実施・モニタリング等の具体的な手順が記載されている。

⁸ 国家地方給水・衛生計画の全コンポーネント共通の実施マニュアル。

⁹ JICA が直営で支援した南部州と中央州の 6 郡と今回の対象であるルアプラ州 4 郡を除く。

- 2-1 運営・維持管理コンポーネント計画策定を支援する。
- 2-2 SOMAP O&M モデルの O&M メカニズムの構築を支援する。
- 2-3 スペアパーツ販売網管理体制のモニタリングおよび販売実績の分析を支援する。
- 2-4 O&M メカニズムのモニタリング体制の構築を支援する。
- 2-5 郡およびコミュニティ間のピア・ラーニング（学習者同士による学習方法）を通じて、ハンドポンプの修理・維持管理に関する地域開発委員会（Area Development Committee (ADC)）¹⁰のトレーニングを支援する。
- 2-6 その他、必要な技術的助言を行う。

3) 成果 3

ルアプラ州 4 郡（マンサ、ミレンゲ、ムウェンセ、ンチェレンゲ）において、州の実施支援チームと共に直接郡を支援することで SOMAP O&M モデルが実施される。

【指標】

- ハンドポンプの維持管理費を積み立てているコミュニティ数
- スペアパーツの安定した販売実績
- ハンドポンプ修理工により修理が完了した給水施設数
- 構築されたモニタリング体制に基づいたモニタリングの実施
- 郡の運営・維持管活動理計画が国家ガイドラインに沿って策定されたか否か
- 運営・維持管理活動計画に沿った活動の実施
- 活動報告書（Activity Report）および財務報告書（Financial Report）が作成されたか否か
- 地方給水・衛生情報管理システム（Information management system: IMS）¹¹を通じたベースラインデータ収集が行われたか否か

【活動】

- 3-1 国家地方給水・衛生計画と SOMAP O&M モデルについて、郡関係者に対するオリエンテーションを行う。
- 3-2 郡の運営・維持管理活動計画（ログフレーム、スケジュール、予算計画）を策定する。
- 3-3 スペアパーツ販売網立ち上げのためのスペアパーツの初期在庫の調達を支援する。
- 3-4 郡における運営・維持管理の役割・責任について、関係者の啓発・オリエンテーションを行う。
- 3-5 国家地方給水・衛生計画および SOMAP O&M モデルについて、コミュニティ関係者（村落給水・衛生・保健教育（Village Water, Sanitation and Health Education: V-WASHE）委員会メンバー、伝統的指導者を含む）に対するオリエンテーションを行う。
- 3-6 維持管理用の修理工具管理に関するオリエンテーションおよびトレーニングを行う。
- 3-7 スペアパーツ販売網管理にかかわるスタッフのトレーニング（販売、在庫管理、会計管理）を行う。

¹⁰ サブ郡レベルの地方行政組織で、郡庁の下でコミュニティにおける地域開発を支援する役割を持つ。

¹¹ IMS は「国家地方給水・衛生計画」のコンポーネントの一つ。各村落にある全ての給水施設の維持管理情報等を郡レベルで収集し、中央レベルで管理を行うためのシステムであり、現在アフリカ開発銀行等の支援により全郡への導入を進めている。

- 3-8 ハンドポンプ修理工に対するトレーニングを行う。
- 3-9 活動報告書 (Activity Report) および財務報告書 (Financial Report) の作成支援を行う。
- 3-10 郡およびコミュニティ間のピア・ラーニングを通じて、ハンドポンプの修理・維持管理に関する地域開発委員会のトレーニングを支援する。
- 3-11 地方給水・衛生情報管理システムの構築を通じて、郡に対しベースラインデータ収集にかかる技術的助言を行う。
- 3-12 活動 3-9 において提出された報告書をもとに、運営・維持管理の進捗をモニターする。

(3) 投入

1) 日本側

- 専門家：チーフアドバイザー、州の実施支援チーム支援／業務調整、O&M モデル構築、スペアパーツ販売網管理／スペアパーツ品質管理、ハンドポンプ技術／水質、O&M マニュアル作成
- 機材供与：JICA 直接支援のルアプラ州 4 郡に対するスペアパーツの初期在庫
- 現地研修：JICA 直接支援のルアプラ州 4 郡における運営・維持管理活動計画策定研修、その他計画に基づいた活動経費（トレーニング、モニタリング等）
- 専門家現地業務費

2) ザンビア側

- カウンターパートの配置：プロジェクトダイレクター（住宅・インフラ開発局長）、プロジェクトマネージャ（地方給水・衛生ユニット首席エンジニア）、プロジェクト担当官（運営・維持管理担当官）
- 専門家のための執務スペース
- ローカルコストの負担：とくに、JICA が直接支援しない郡（成果 2 の対象郡）に対するスペアパーツの初期在庫の調達経費、トレーニング・モニタリング等の活動経費

(4) 外部要因：満たされるべき外部条件

1) 前提条件

- ザンビア政府が国家地方給水・衛生計画を国家政策として引き続き実施する。

2) 成果達成のための外部条件

- 現在地方給水・衛生分野を支援しているドナーが、支援を継続する。
(他ドナーによる支援状況およびザンビア政府側の受入れ状況については 3. (1) 第 2 パラグラフを参照。)

3) プロジェクト目標達成のための外部条件

- 新規の地方給水施設の建設が計画どおりに進展する。

4) 上位目標達成のための外部条件

地方部住民が安全な水を使用するための啓発活動が適切に実施される。

5. 評価 5 項目による評価結果

以下の視点から評価した結果、協力の実施は適切であると判断される。

(1) 妥当性

本プロジェクトは、以下の理由から妥当性が高いと判断される。

- 本プロジェクトはザンビアの国家地方給水・衛生計画を構成するコンポーネントの 1 つである運営・維持管理コンポーネントの実施を技術面から全面的に支援するものであり、国家地方給水・衛生計画の計画期間の終了時にあわせ、2015 年まで実施される計画となっている。
- 本プロジェクトは 3 (2) に記載のとおりザンビア地方給水分野のニーズに沿うとともに、同分野の課題に対応するものである。SOMAP2 の終了時評価においては、住宅・インフラ開発局のさらなる能力強化の必要性が指摘されたが、本プロジェクトでは、住宅・インフラ開発局の強化を対象としている。
- ルアプラ州への支援については、距離の問題もありドナーによる地方給水分野への支援が比較的手薄だったが、近年日本の無償資金協力等によるハンドポンプ付き給水施設の建設が進んでいることから、いち早く運営・維持管理体制の構築が求められている。また同州の実施支援チームは、運営・維持管理についてアフリカ開発銀行のプログラムより支援を受けているが、すべての郡をカバーすることができていない状況も考慮すると、本プロジェクトがルアプラ州の運営・維持管理を直接カバーすることは妥当である。また、日本の無償資金協力「ルアプラ州地下水開発計画」と連携することにより、運営・維持管理体制構築に対する本プロジェクトの効果を高めることが期待できる。
- 本プロジェクトはザンビアに対する日本の援助政策・プログラムと一致している。我が国の「対ザンビア国 事業展開計画」(2009 年 10 月)では、援助重点分野の一つ「費用対効果の高い保健医療サービスの充実」において、開発課題として「安全な水供給体制の強化」を掲げており、本プロジェクトは右開発課題に対応するための協力プログラム「安全な水システム拡充プログラム」を構成する案件である。

(2) 有効性

本プロジェクトは、以下の理由から高い有効性が見込まれる。

- SOMAP O&M モデルの全国展開は、国家地方給水・衛生計画の下で 2015 年までに達成すべき目標であるが、全国展開の詳細な O&M ワークプランは未整備である上、同 O&M モデルをより効果的に展開するには、これまでの SOMAP プロジェクトからの教訓等を踏まえ各種ガイドライン、マニュアルも改訂する必要がある。本プロジェクトにて成果 1 を達成することで、住宅・インフラ開発局の運営・維持管理コンポーネントの理解度やマネジメント能力が強化され、SOMAP O&M モデルの全国展開が効率的且つ効果的に進む。
- SOMAP O&M モデルの O&M ワークプランと合わせて、各郡・コミュニティでの実施に必要な具体的な方針、実施やモニタリングのための O&M メカニズムを構築する必要がある。成果 2 を実施することにより、ルアプラ州の対象 4 郡以外の州・郡・コミュニティレベルでの州の実施支援チームを通しての SOMAP O&M モデルの実施が強化される。
- 多数のドナーが SOMAP O&M モデルの全国展開を支援しているが、ルアプラ州ではハンドポンプ付

深井戸の新設がここ数年行われており無償資金協力「ルアプラ州地下水開発計画」も実施されていることから、既存井戸の適切な運営・維持管理を行う上で運営・維持管理体制構築が求められている。成果 3 で州の実施支援チームを介しつつアラバ州を直接支援することで、無償資金協力との連携で効果的な支援ができ、ルアプラ州での運営・維持管理の実施が強化される。

- 成果 1 により SOMAP O&M モデルの全国展開を効率的且つ効果的に進める基盤が確立し、成果 2 および 3 により全国の州・郡・コミュニティレベルでの同 O&M モデルの実施を普及・強化することにより、本プロジェクト目標である地方給水施設の稼働率の改善が達成される見込みである。
- 本プロジェクトの成果を測るための指標は、本プロジェクト内で確認が実施されることとなっており、指標の入手手段および質は担保される。なお、現段階では地方給水・衛生情報管理システムの整備が途上にあり、各指標の目標値を明確に定義できるだけのベースラインを得ることが困難であることから、本プロジェクトの枠組みにおいて、地方給水施設の稼働状況およびダウンタイムに関する調査を行い、ベースラインを明確にした上で目標値を設定することとしている。

(3) 効率性

本プロジェクトは、以下の理由から効率的な実施が見込まれる。

- 本プロジェクトの三つの成果の活動については、基本的には SOMAP2 の中で整備された各種ガイドラインやマニュアルに基づいて計画されており、それらを成果 1 の活動において改訂を行っていくことで、さらなる効率的なプロジェクト実施が期待できる。
- SOMAP2 において運営・維持管理の経験を積んだ人的・組織的リソースや、無償資金協力「ルアプラ州地下水開発計画」との連携等を有効かつ最大限に活用することにより、効率的な投入を行うことが可能である。
- 本プロジェクトでは国家地方給水・衛生計画の既存枠組みであるテーマ別ワーキンググループ¹²を SOMAP3 の JCC (Joint Coordination Committee) として機能させるため、プロジェクト全体のモニタリング体制の効率性を高めるものとなっている。
- SOMAP O&M モデルの全国普及について、各郡に対する直接的な支援は各ドナーがザンビア側より割り振られている担当地域毎に実施されていることから、今後の JICA の直接支援はルアプラ州 4 郡に限定されており、全国普及が効率的に行われる見込みである。

(4) インパクト

本プロジェクトの実施によるインパクトは以下のように予測される。

- 本プロジェクトでは中央・州・郡・コミュニティの各レベルで支援が実施されるため、成果 1 で作成される O&M ワークプランで SOMAP O&M モデルが全国に普及し、成果 2 と成果 3 で確実に各郡・コミュニティで同 O&M モデルが実施されることから、各ドナーの支援と地方給水施設の建設が継続された場合、プロジェクト目標と上位目標の達成が見込まれる。
- 本プロジェクトの成果 1 では SOMAP1 と 2 からの実績、教訓等の分析が、ガイドラインの策定、マニュアルの改訂、モデルの改善に反映されるため、SOMAP O&M モデルの普及が更に改善され、プロジェクトおよび上位目標の達成に貢献すると見込まれる。
- 本プロジェクトにより、地方給水施設のダウンタイムが短縮され、安全かつ使いやすい水を使用

¹² 関連省庁、PST、ドナー等で構成。四半期毎に開催し O&M コンポーネントの進捗や課題等について協議する。

する住民の割合が増加することから、特に女性や子供の水汲みの労働の緩和や水因性疾病の減少につながり、ひいては社会に正の効果をもたらすことが期待できる。

(5) 自立発展性

本プロジェクトの自立発展性は、以下の通り期待される。

- ・本プロジェクトは国家地方給水・衛生計画の下で実施されるもので、ザンビア政府の地方給水・衛生分野の政策・方針に変更が無い限りは、協力期間終了後も継続してザンビア国側からの政策的支援が得られると見込まれる。
- ・本プロジェクトにより、各種ガイドラインやマニュアルといった郡・コミュニティレベルでの体制作りや実施に必要なツールを入手することになり、ザンビア政府とドナーからの支援に加えて、対象郡における住民による運営・維持管理に対するオーナーシップと自主的な取り組みが継続する限り SOMAP O&M モデルが普及されることになるので、協力期間終了後も現場レベルでの同 O&M モデルが持続することが期待できる。
- ・本プロジェクトでは、ハンドポンプ修理工が育成され、スペアパーツ販売網管理にかかわるスタッフのトレーニングも実施されることから、技術面での自立発展性を支えるものとなっている。
- ・本プロジェクトでは、SOMAP O&M モデルの下でスペアパーツ販売網を設立し、維持管理コストの住民負担が徹底されることにより、同 O&M モデルの持続的な実施に必要な収入源が確保され、財務報告書が作成されることから財務面での意識も高まることから、財政的な自立発展性が見込まれる

6. 貧困・ジェンダー・環境等への配慮

特になし

7. 過去の類似案件からの教訓の活用

- ・SOMAP2 の終了時評価においては、O&M ワークプラン策定、SOMAP O&M モデルの構築や進捗レベルを測定する指標の設定、同モデルの継続的な精緻化が提言され、郡間のピア・ラーニングの重要性が教訓として記された。本プロジェクトではこれらの提言・教訓に対応した活動を計画している。これら提言に対しては成果 1 の活動 1-1、1-2、1-3、1-4、1-9、1-10、1-11 で対応するもの。また、ピア・ラーニングに関しても、成果 2 および成果 3 において活動が計画されている（それぞれ活動 2-5、3-10）。
- ・また、SOMAP2 の終了時評価では、スペアパーツおよび修理工具の調達の遅れが成果発現に影響したことから、そのタイミングの重要性を教訓としてとりあげている。この教訓に基づき、本プロジェクトにおいては、ルアプラ州 4 郡に対するスペアパーツの初期在庫の調達を、活動の初期段階で計画している。

8. 今後の評価計画

- 中間レビュー調査：プロジェクトの中間地点（2013 年 7 月頃）を目処に実施
- 終了時評価調査：プロジェクト終了前 6 カ月（2015 年 6 月頃）を目処に実施
- 事後評価調査：プロジェクト終了後 3 年後（2018 年 12 月頃）を目処に実施